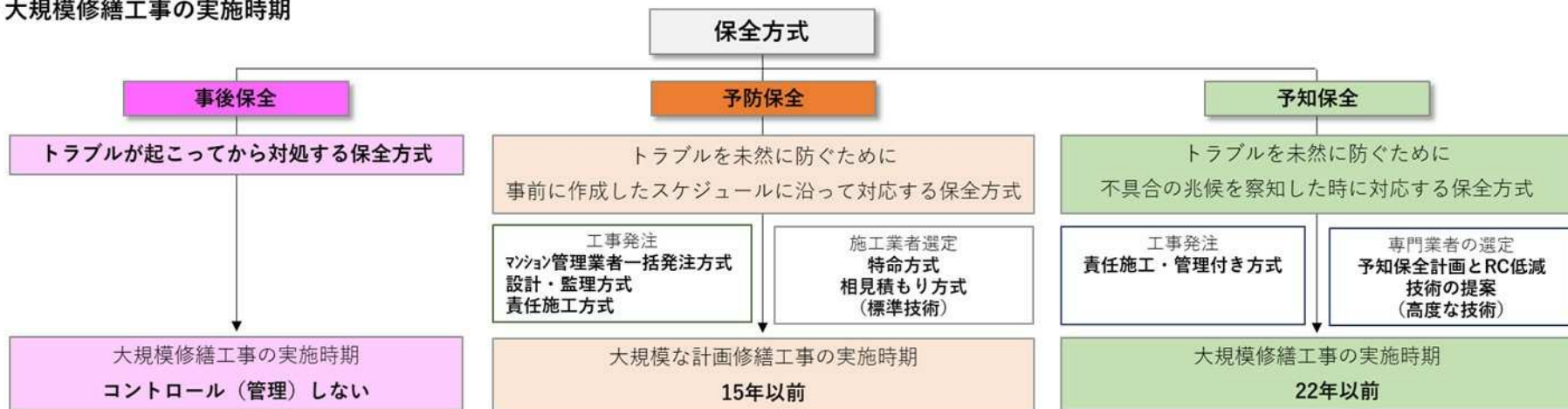


4 大規模修繕工事の実施時期



注) 法定点検 建築基準法 国土交通省

時期：竣工後又は大規模修繕工事後10年目

範囲：建築物の外部

タイル、石貼り等（乾式工法によるものを除く。）、モルタル等の劣化及び損傷の状況

屋上及び屋根

屋上面・屋根の劣化及び損傷の状況

対策：外装タイルの異常

落下により歩行者等に危害を加える恐れがある場合。

- ・3年以内に外壁改修等を実施すること。
- ・別途歩行者等の安全を確保すること。

例) 大規模修繕工事の実施時期

